
背景及び検討の進め方

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況
- (5) ごみ量等のこれまでの推移と分析

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討体制
- (4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況 計画概要

計画期間

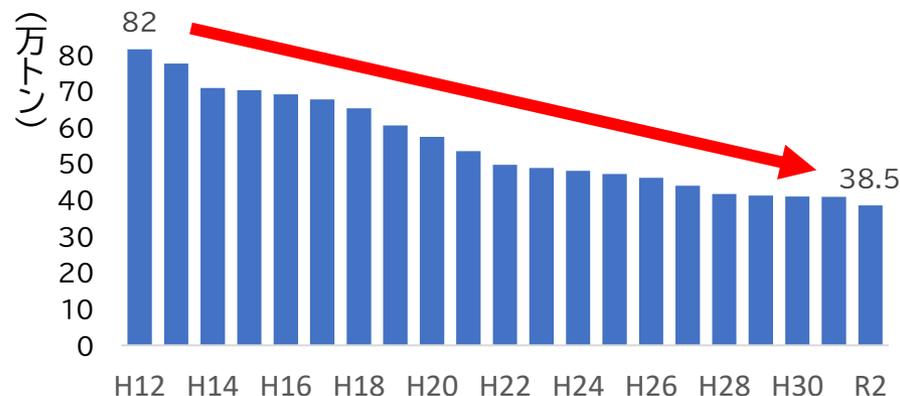
令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間

計画の特徴

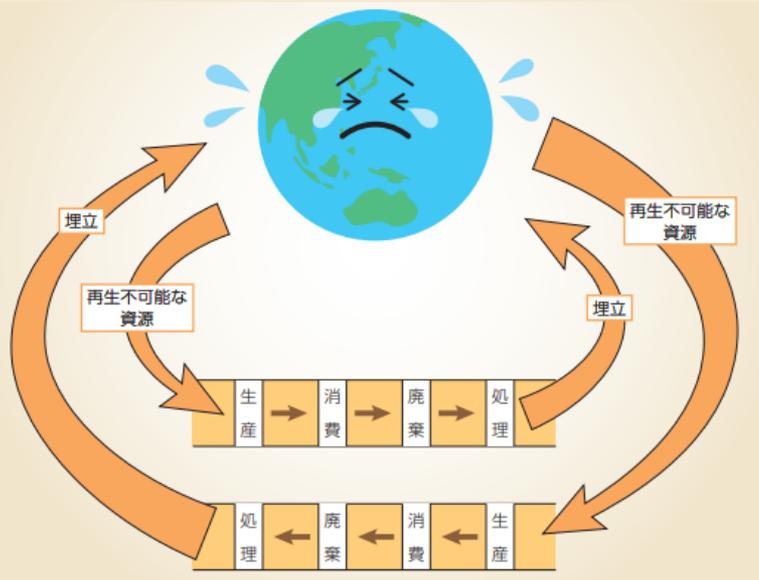
これまでの「ごみ減量」に加えて、プラ対策をはじめとした「資源循環」に重点を置いた施策を展開していく

《前計画までの実績》

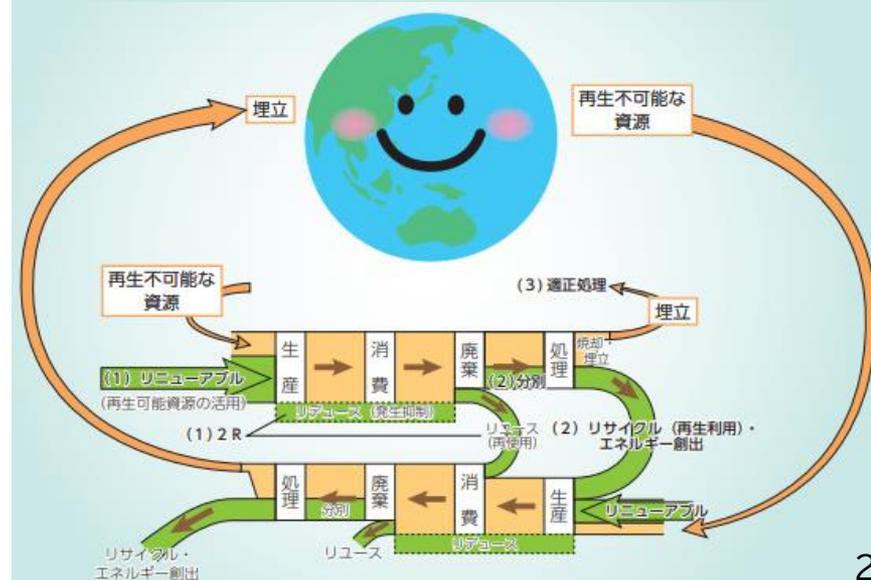
ピーク時からのごみ半減を合言葉に、市受入量を令和2年度39万トン以下の目標を達成



大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の社会



持続可能な循環型社会



現行プランに基づくこれまでの主な取組①

■ 食品ロス削減の取組

食品小売事業者が商慣習として定めている販売期限を見直し、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」等の取組を推進

【参加事業者数】R1:47者 → R5:69者

■ 使い捨てプラ削減の取組

プラ新法施行(令和4年4月)を契機として、特定プラ12品目(コンビニ等で提供される使い捨てのカトラリー類、ホテル等で提供される使い捨てのアメニティ類等)をはじめとした使い捨てプラ削減を、市内の小売事業者や宿泊事業者等に呼びかけ

■ ボトルtoボトルリサイクルの開始(令和4年4月)

本市が資源ごみとして収集・中間処理した使用済みペットボトルを、再びペットボトルとして再利用する「ボトルtoボトルリサイクル事業」を開始

■ プラスチック製品の分別回収の開始(令和5年4月)

これまでのプラスチック製容器包装に、新たにプラスチック製品を加えた「プラスチック類」の分別回収を実施

➡令和5年度収集量は1.2万トン、前年の「プラスチック製容器包装」収集量に比べて、7.2%増加

現行プランに基づくこれまでの主な取組②

■ ごみ搬入手数料の改定(令和5年3月条例改正)

排出事業者責任・受益者負担の考え方に基づく搬入手数料の適正化を図り、更なるごみの減量や民間リサイクルを促進するため、令和5年3月、搬入手数料改定に係る条例を改正

持込ごみ手数料改定 : 令和5年10月施行 → せん定枝の民間リサイクル施設への搬入が進み、改定後1年間で6千トン、22%減少

業者収集ごみ手数料改定: 令和7年4月施行予定 → 3R、ごみ量の把握、適正な料金負担等を盛り込んだ「ガイドライン」を策定し、排出事業者への啓発を実施

■ 大型ごみ収集におけるインターネット受付の導入(令和5年10月～)

■ 持込ごみにおける事前予約制及びキャッシュレス決済の導入(令和5年10月～)

混雑緩和を図るとともに搬入物チェックの時間を十分に確保することにより、不適正排出を抑制するため、事前予約制を導入。また、手続の簡素化、利便性向上のため手数料のキャッシュレス決済を導入

■ 防鳥用ケージ購入助成(令和4年7月～)

ごみ集積場所におけるごみの散乱被害への更なる対策として、市民の皆様が購入する防鳥用ケージの購入費用の一部を助成する事業を創設

■ 資源物回収拠点／移動式拠点回収の充実

利便性向上を図るため、令和6年4月から南部まち美化事務所において、土・日曜日の資源物回収を開始
また、移動式拠点回収の実施回数、頻度を令和2年10月から順次拡大

R3:455箇所・951回 → R5:456箇所・1,661回

現行プランに基づくこれまでの主な取組③

■ 京北地域におけるバイオガス化実証事業(令和4年度～)

京北地域の御協力、事業者等との連携により、京北地域の家庭及び市街地の事業所等から収集した生ごみをバイオガス化し、液肥として農業利用することで地域資源として最大限活用し、中山間地域の活性化を図る地域循環共生圏の事業モデルの構築に取り組む

■ 民間事業者と連携したリユースの促進(令和4年度～)

家具や家電等の大型ごみの削減やリユースの促進を図るため、株式会社ジモティーと株式会社マーケットエンタープライズ(おいくら)と連携。本市HPの大型ごみ、持込ごみ案内ページ等において、各サービスを紹介し、ごみとして排出する前にリユースへの誘導

■ リチウムイオン電池をはじめとした危険物対策

リチウムイオン電池を起因とする全国的にごみ処理の各プロセス(収集・選別・焼却)において火災や爆発事故等が増加している。その対策として以下の取組を実施。

- 【排出先の整備】 適正な排出方法として、「充電式電池(拠点回収等)」「小型家電(拠点回収等)」「大型ごみ」を整備
- 【市民周知徹底】 市民しんぶん、分別案内アプリ、啓発動画など、あらゆる機会にリチウムイオン電池等の危険物に関する注意喚起を実施
- 【回収拠点の増強】 土日も含めて回収可能な回収拠点として各消防署で充電式電池及び小型家電を回収を開始
- 【消火設備増強】 各ごみ処理施設において、リチウムイオン電池を起因とする火災事故の被害を最小化するため、火災検知装置、散水ノズル、点検口などの設備を増強

現行プランに基づくこれまでの主な取組④

■ 事業者報告書制度の点検(令和5～6年度)

しまつのこころ条例に基づく3つの事業者報告書制度について、成果や課題を点検し、次のとおり、今後取り組むべき4つの方向性を整理した。

➤ 指針の策定

排出事業者取組の一層の促進に向けて、排出事業者向けの「ごみ減量・リサイクルの取組に係る指針(仮)」を策定し、事業者報告書制度及び排出事業者全体への啓発指導につなげていく。

指針は、現行の2Rの義務規定等を踏まえるとともに、「食品ロス削減の促進」「食品リサイクルの促進」「プラスチック対策の促進」「再生材の利用促進」などの課題の対策となるよう策定(一般廃棄物の発生量が多い主な業種については、業種別の指針策定についても検討)。

➤ 事業者報告書制度の枠組みの最適化

これまでの成果及び、制度が3つあることによる、分かりにくさ、重複提出の負担、フィードバックや制度間連携の不足といった課題を踏まえ、制度対象の考え方の原則に即して、最適な事業者報告書制度の枠組みを検討する。

➤ 報告結果の公表・フィードバック

事業者の取組効果及び取組意欲の増進を図るため、報告結果の公表及びフィードバックを行う。

➤ 事業者報告書制度の様式改善

事業者の負担軽減及び効果的な情報把握等につなげるため、制度の様式の改善を図る。

1- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況

数値目標(指標)の進捗状況①

分類	目標指標	令和元年度 (2019) 基準年	令和3年度 (2021) 前々年	令和4年度 (2022) 前年	令和5年度 (2023) 最新年	令和12年度 (2030) 目標年
ごみ量	市受入量	40.9万t	38.1万t	38.0万t	37.2万t	37万t
	ごみ焼却量	38.2万t	34.8万t	34.3万t	33.8万t	33万t
2 R	レジ袋使用量(家庭)	2,500t	1,200t	1,200t	1,200t	400t
	ペットボトル排出量(家庭)	3,400t	3,300t	3,400t	3,400t	1,600t
	使い捨てプラスチック排出量	5.1万t	4.8万t	4.9万t	5.0万t	—
	食品ロス排出量	6.1万t	5.5万t	5.4万t	5.0万t	4.6万t
リニューアブル	バイオプラスチック製容器包装 排出割合(レジ袋)	—	33%	34%	33%	—
分別・ リサイクル /エネルギー 創出 /適正処理	プラスチックごみ分別実施率(家庭)	46%	48%	50%	47%	60%
	食品廃棄物リサイクル率(事業)	19%	23%	26%	24%	36%
	再生利用率	31%	33%	34%	34%	39%
	市最終処分量	5.1万t	4.9万t	4.6万t	4.5万t	4.4万t
脱炭素	廃棄物処理に伴う 温室効果ガス排出量	16.1万t (2013年度)	14.8万t	14.6万t	算定中	11.3万t

数値目標(指標)の進捗状況②

- ごみ量関係(市受入量、ごみ焼却量、市最終処分量)、食品ロス排出量は順調に減少しており、目標達成が見込める。
- レジ袋使用量、プラスチックごみ分別実施率、食品廃棄物リサイクル率、再生利用率は改善しているものの、目標達成に向けては追加策が必要。
- ペットボトル排出量、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量は、横ばい傾向で、改善が見られず、プラスチック等の抜本的な対策強化または目標見直しが必要。
- 使い捨てプラスチック排出量、バイオプラ製容器包装排出割合は、中間見直し時に目標設定の検討が必要。

これまでの審議会及び各部会での主な指摘事項

- プラスチック関連の目標設定の際は、具体的な施策と併せて検討していくべき。
- 「レジ袋使用量」や「ペットボトル排出量」について、使用実態を踏まえ、今後の対策方針や目標の立て方を議論していくべき。
- ごみの分別について、学生や単身者を中心にその必要性を啓発していくべき。
- 食品廃棄物リサイクル率向上に向け、市域全体の食品廃棄物処理フローを整理し、対策を検討していくべき。
- 発生抑制はもちろんだが、リユースをしっかりと進めることが必要。
- 2Rを進めることによって事業者にとっても経費節減になるということが伝わるようにすべき。
- 今後、衣料品への対策が重要になるが、現行計画では柱として見えない部分があるので、リペアの観点も含めて検討していくべき。
- 粗大ごみへの対応として、持込現場での分別回収ボックスの設置や、受入後に選別のうえ、資源化やリユース品としての再販などを検討してはどうか。

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況
- (5) ごみ量等のこれまでの推移と分析

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討体制
- (4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

第五次循環型社会形成推進基本計画

- 循環型社会形成推進基本法に基づくおおむね5年毎に計画として令和6年8月に閣議決定。
- 資源循環への対応は、環境面のみならず、経済・社会面からも重要な社会的課題。
- 循環経済への移行を国家戦略として取り組み、環境制約、産業競争力強化・経済安全保障、地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決。

主な課題・背景

主な政策的対応

実現される将来像

環境制約への対応

気温上昇・種の絶滅が加速

- ・ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブとの統合的施策（資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能）
- ・廃棄物の適正処理の確保、有害廃棄物対策

- ・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制
- ・気候変動、生物多様性保全、環境汚染防止等の同時解決（シナジー推進）
- ・環境負荷と経済成長の絶対的デカップリング

産業競争力強化・経済安全保障

バッテリー・自動車・包装材等で再生材利用強化の動き

- ・環境配慮設計・高度な再資源化で再生材の利用・供給拡大
- ・バリューチェーン循環性等の国際ルール形成主導

- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環の実現
- ・国内外一体の資源循環体制構築

世界資源需要増で資源獲得競争 鉱物等資源の価格高騰と供給懸念

- ・輸入した鉱物・食料等の資源を最大限循環利用
- ・鉱物等の国内外一体的な資源循環を強化

- ・製品・サービスの競争力を向上
- ・我が国の国際的なプレゼンスを向上

質の高い暮らし・地方創生

地域経済の縮小、人口減少・少子高齢化、空き家・空き店舗等

- ・地域の特性を活かした資源循環システムの構築
- ・地方公共団体が連携協働を促進

- ・地場産業の振興や雇用創出、コミュニティの再生など、地域課題の解決
- ・地域資源の特性を生かした魅力ある地域づくり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却が必要

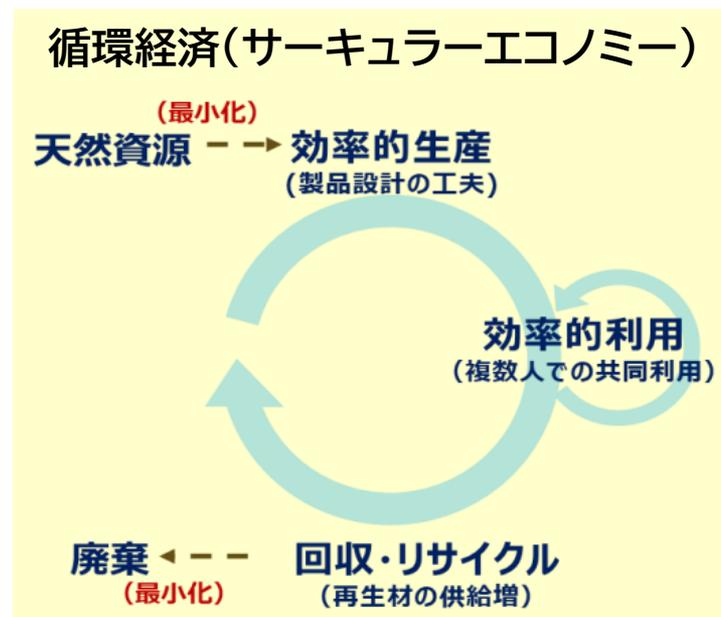
- ・再生材を利用した製品、リユース・リペア、食品ロス・ファッションロス削減等でライフスタイルを転換

- ・多様な選択肢の中で行動・ライフスタイルを転換し質の高い暮らしを実現

1- (2) 国内外の動向

循環経済(サーキュラーエコノミー)

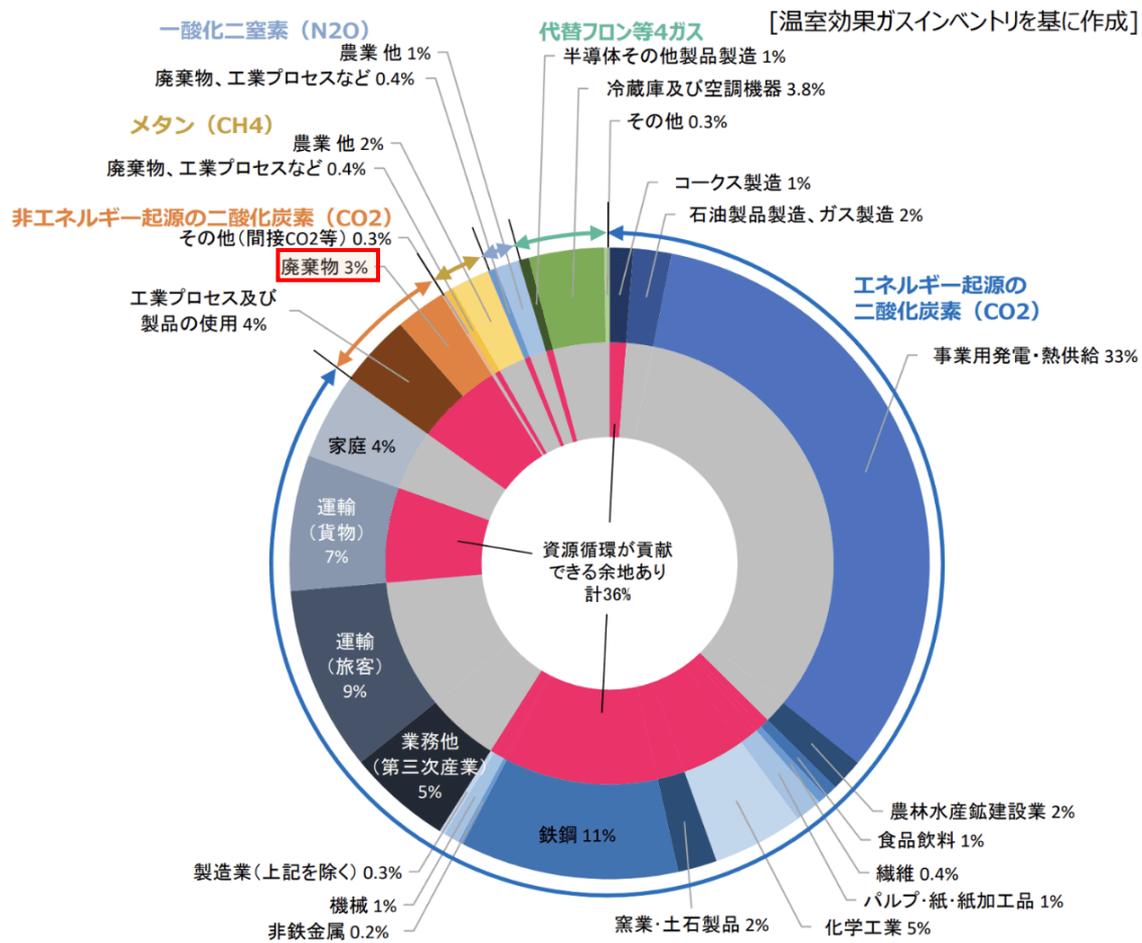
- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことが必要。
- 具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進することが鍵となる。
- 国際的な議論では、循環経済は、資源(再生可能な資源を含む。)や製品の価値を維持、回復又は付加することで、それらを循環的に利用する経済システムであるとされている。



1 - (2) 国内外の動向

脱炭素化(カーボンニュートラル)

- 令和2年10月、菅首相が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と表明
- 令和3年度(2021年度)国の温室効果ガス(GHG)排出量約11億7,000万トン、うち、廃棄物分野からの排出量約3,700万トン(約3.2%)
- 国のGHG排出量の約36%は資源循環が排出削減に貢献できる余地がある部門との試算もある(右図)。
- 環境省が令和3年8月に「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」を策定。



日本の部門別GHG排出量(2019年度、貢献余地有無別)

出典:第四次循環基本計画の第2回点検及び循環経済工程表の策定について(環境省)

脱炭素社会の実現に向けて、資源循環分野の取組の強化が求められる。

プラスチック対策

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行(令和4年4月)

- プラスチック製品の設計からリサイクルまでのライフサイクル全般に関わる事業者、自治体、消費者が相互に連携し、プラスチックの排出抑制、資源循環に取り組むことを目的に制定。
- 主な措置内容
 - ① 製造・設計段階: **環境配慮設計**
 - 製造事業者等向けに、構造・材料(素材代替・再生プラの利用など)を設計指針として明示
 - ② 販売・提供段階: **ワンウェイプラのリデュース(使用の合理化)**
 - 特定プラ12品目(使い捨てのカトラリー類、アメニティ類等)を指定し、それらを提供する事業者が取り組むべき判断基準を策定
 - ③ 排出・回収・リサイクル段階: **分別回収・リサイクル**
 - 市町村の分別回収について再商品化を促す仕組みを創設、製造・販売業者等による自主回収を制度化

「プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)」の策定に向けた動き

- プラスチック汚染をなくすことを目指すプラスチック条約(国際文書)に向けて、政府間交渉を進めている。2024年末までを目指していたが、交渉延長となっている。
- プラスチック条約では、原材料の採取から生産、設計、使用、廃棄に至る「ライフサイクル・アプローチ」を通じて、プラスチック汚染をなくすことを目指しており、締約国は廃棄物管理に効果的な措置をとることが求められる。条約の目標はプラスチックの生産、取引、使用を全体的に制限することとされている。

廃棄物処理施設整備計画

- 国が、廃棄物処理法基本方針に即して、主に市町村が行う一般廃棄物処理施設の整備等に必要と考え方や目標を定めたもの。
- 2023年6月に2023年度から2027年度までの5年間を計画期間とする新たな廃棄物処理施設整備計画が策定された。

廃棄物処理施設整備計画の概要

1 基本的理念

- (1) 基本原則に基づいた3Rの推進と**循環型社会の実現に向けた資源循環の強化**
- (2) **災害時も含めた持続可能な適正処理**の確保
- (3) **脱炭素化の推進と地域循環共生圏の構築に向けた取組**

2 廃棄物処理施設整備及び運営の重点的、効果的かつ効率的な実施

- (1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進と**資源循環の強化**
- (2) 持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
- (3) **廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進**
- (4) 地域に**多面的価値**を創出する廃棄物処理施設の整備
- (5) 災害対策の強化
- (6) 地域住民等の理解と協力・**参画**の確保
- (7) 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

新計画のポイント

- 気候変動への対応について、「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化」の視点を新たに記載し、対策内容を強化
- 「3R・適正処理の推進」については、災害時含めその方向性を堅持するとともに、「循環型社会の実現に向けた資源循環の強化」の視点を追加
- 「地域循環共生圏の構築に向けた取組」の視点を、上記の脱炭素化や廃棄物処理施設の創出する価値の多面性に着目しつつ深化
- 施設の長寿命化・延命化、広域化・集約化、老朽化した施設の適切な更新・改良等を推進し、地域単位で一般廃棄物処理システムの強靱性を確保する旨を記載

循環型社会形成推進交付金等に係る通知

- 循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について(令和6年3月29日)
 - ⇒ 施設規模算定の際に用いる「実稼働率」について、年間停止日数は75日を上限として計算することとされた。(実稼働率=(365日-年間停止日数)÷365日÷79.5%以上)
 - また、施設規模に対し10%を上限に、災害廃棄物処理量を見込むことができるものとされた。
- 一般廃棄物焼却施設の整備に際し単位処理能力当たりの交付対象経費上限額(建設トン単価上限値)の設定による施設規模の適正化について(令和6年3月29日)
 - ⇒ 施設規模ごとに、実績値の75パーセンタイル値を上限とする交付対象経費上限額が設定された(上限値は建設工事費デフレーターを参考とし毎年度末に見直しを検討)。
- 中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について(令和6年3月29日)
 - ⇒ 都道府県に対し、2050(令和32)年度までを計画期間とする長期的な広域化・集約化に係る計画を策定するよう通知。
 - 焼却施設規模300t/日以上又は600t/日以上への検討、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術導入促進、将来的なCCUS等の技術の導入可能性考慮、等が示されている。
- 令和10年度以降に新たに着工する一般廃棄物焼却施設の整備に係る規模の算定基礎となる計画1人1日平均排出量について(令和6年9月5日)
 - ⇒ 第五次循環型社会形成推進基本計画における目標を踏まえ、2020年度の実績比16%減(若しくは580g)とした排出量を算定の基礎とした施設規模を、循環型社会形成推進交付金等の交付対象の上限とされた(生活系ごみ処理を有料化している場合や、R7年度以前に既にH24年度比16%削減を達成している場合を除く)。

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況**
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況
- (5) ごみ量等のこれまでの推移と分析

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討体制
- (4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

1－(3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況①

目的

2050年カーボンニュートラルを目指すにあたり、本市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けて中長期的に取り組むべき対策を議論・検討。それによって、現状の対策や現行プランにおいて足りない視点や強化すべき対策等を明らかにするとともに、今後の対策やプランの中間見直しに反映する。

解析モデルの作成

対策効果を定量評価するため、京都市、京都大学及び京都高度技術研究所において、3Rリニューアブル方策(発生抑制施策や再資源化施策)によるごみ量及び温室効果ガス(GHG)排出量への影響を反映できる解析モデルを作成

解析モデルの枠組

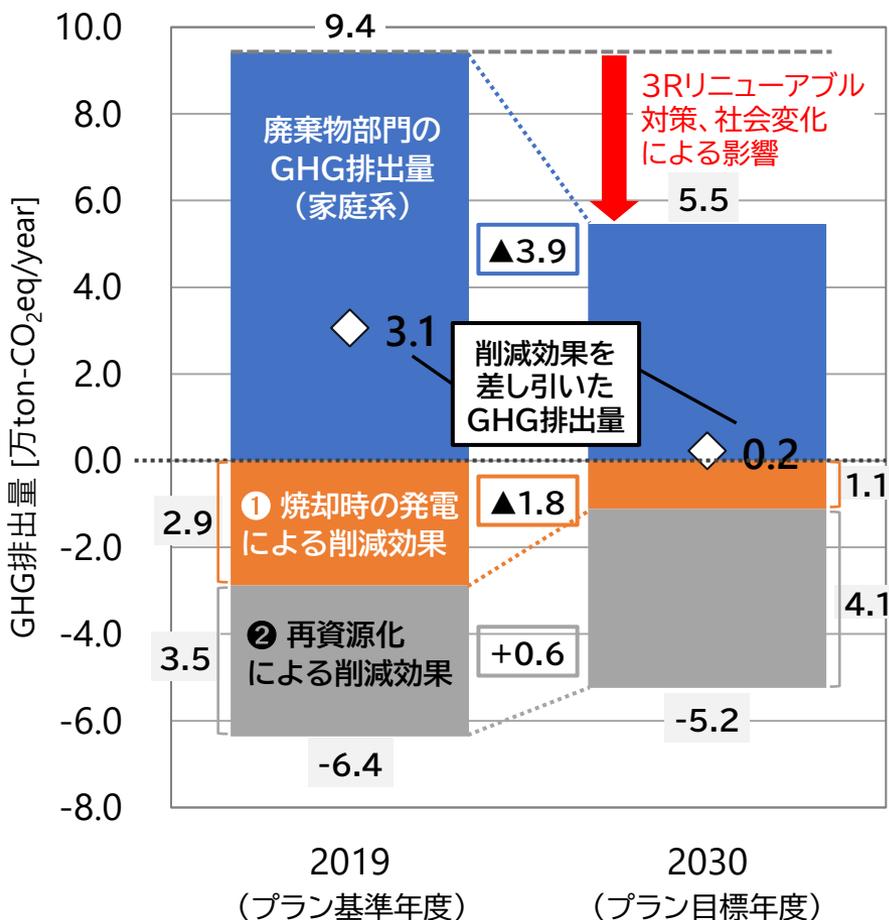
資源循環の推進による脱炭素社会への貢献可能性を可視化するため、直接的な削減効果だけでなく、社会全体への間接的な削減効果として、

- ① ごみ発電によるGHG削減効果
- ② 再資源化に伴う代替物の削減効果
- ③ 2Rによる生産回避の削減効果

を加えた評価を行う

1- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況②

家庭系の2030年度シナリオについて、「①ごみ発電によるGHG削減効果」、「②再資源化に伴う代替物の削減効果」まで算定済み(下図)。「③2Rによる生産回避の削減効果」は今後反映予定



比較シナリオ

2019年度	プラン基準年の実績(ごみ組成)を基に推計
2030年度	以下の条件を考慮した場合のごみ組成を基に推計 <ul style="list-style-type: none"> ■ プラン数値目標を達成 ■ 社会変化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少によるごみ量の減少 ・ 高齢化に伴う紙おむつ増加 ・ 民間リサイクルの促進 ■ リニューアブルの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装がプラ製から紙製へ代替 ・ バイオマスプラの普及

現時点の結果

- 3Rリニューアブル対策による効果及び社会変化の影響により、「廃棄物部門の排出量(家庭系)」は減少
- 電力の低炭素化やごみ焼却量の減少により、「① ごみ発電によるGHG削減効果」は減少
- プラ製品分別回収の開始、プラ分別実施率の向上等により、「② 再資源化に伴う代替物の削減効果」は増加

➔ ①②の削減効果を考慮するとGHG排出量は2019年度3.1万トンから2030年度0.2万トンまで減少

図 2030年度家庭系GHG排出量推計結果

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況
- (5) ごみ量等のこれまでの推移と分析

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討体制
- (4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

1- (4) 京都市のごみ処理施設の状況

ごみ処理施設の整備・運営

基本的な考え方（現行プラン記載内容）

2R及び分別・リサイクルを徹底した上で、それでも残ったごみは、ごみ発電とバイオガス化を併用することなどによるエネルギー回収の最大化と温室効果ガス排出量の削減、最終処分量の最小化といった、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図りながら、安心・安全に適正処理する。

本市のごみ処理施設におけるごみの処理

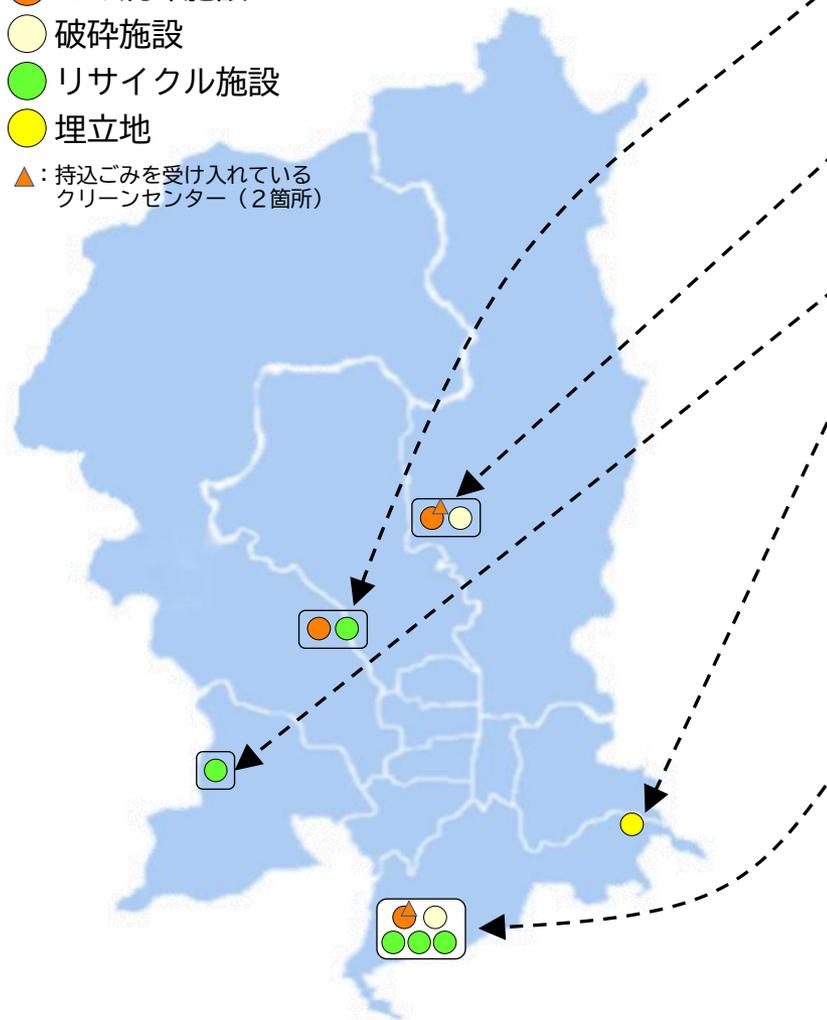
缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、使用済てんぷら油等の本市が受け入れる資源ごみは、様々なリサイクル施設での効果的な再資源化を進めている。

また、市内3箇所クリーンセンターでは、資源化できない燃やすごみ等を焼却により衛生的に処理するとともに、ごみ発電によるエネルギー回収を行った後、焼却灰を東部山間埋立処分地及び大阪湾広域臨海環境整備センターに搬送し、埋立による最終処分を行っている。

1 - (4) 京都市のごみ処理施設の状況 ごみ処理施設の配置

[凡例]

- ごみ焼却施設
- 破碎施設
- リサイクル施設
- 埋立地
- ▲ : 持込ごみを受け入れている
クリーンセンター (2箇所)



北部クリーンセンター (H19(2007)年稼働開始)	焼却 400 t/日 ごみ発電 8,500kW
(併設)北部資源 リサイクルセンター	缶・びん・ペットボトルの 選別 40 t/日
東北部クリーンセンター (H13(2001)年稼働開始)	焼却 700 t/日 ごみ発電 15,000kW
	破碎 80 t/日
西部圧縮梱包施設 (旧西部クリーンセンター)	プラスチック類の 中継施設として運用中
東部山間埋立処分地 (H12(2000)年供用開始)	埋立容量 450万m ³ 残容量 212万m ³ (約50年分)
南部クリーンセンター (R1(2019)年稼働開始)	焼却 500 t/日 ごみ発電 14,000kW
	破碎 180 t/日
	バイオガス化 60 t/日 バイオガス発電 1,000kW
南部資源リサイクルセンター (H11(1999)年稼働)	缶・びん・ペットボトルの 選別 60 t/日
横大路学園 (H19(2007)年稼働)	プラスチック類の 選別 20 t/日
廃食用油燃料化施設 (H16(2004)年稼働)	BDFの製造 5,000 L/日
大阪湾フェニックス処分場 (H1(1989)年供用開始)	埋立容量46万m ³ (本市枠) 残容量 18万m ³ (約6年分)

1- (4) 京都市のごみ処理施設の状況

次期クリーンセンターの整備

- 本市は東北部、北部、南部の3工場体制でごみの焼却処理を実施しており、最も古い東北部クリーンセンターが令和18年度末頃に耐用年限を迎える。
- そのため、東北部クリーンセンターの稼働停止後には後継施設(次期クリーンセンター)が必要となることから、その整備方針を検討する。

次期クリーンセンター整備に関する基本的な考え方や課題を整理し、建設候補地※の地域の特性や立地条件、最新の技術動向等を考慮した上で、令和8年度春頃を目途に「次期クリーンセンター整備方針」の策定を予定

※ 既存資産を有効活用するため、既に「ごみ処理場」の都市計画決定を受けている本市所有地のうち、次期CCが建設可能な場所として、以前に西部CCが稼働していた敷地(京都市西京区大枝沓掛町26、敷地面積87,000㎡)を候補地とする。

東北部クリーンセンターの施設概要

所在地：左京区静市市原野1339

敷地面積：272,000㎡

構造：鉄筋鉄骨コンクリート造地上9階地下3階

建築面積：(工場棟) 11,886㎡、(管理棟) 1,148㎡

延床面積：(工場棟) 44,332㎡、(管理棟) 3,050㎡

メーカー：川崎重工業

履歴：平成8年度 着工

平成12年度 竣工

令和2, 3年度 大規模改修工事



目次

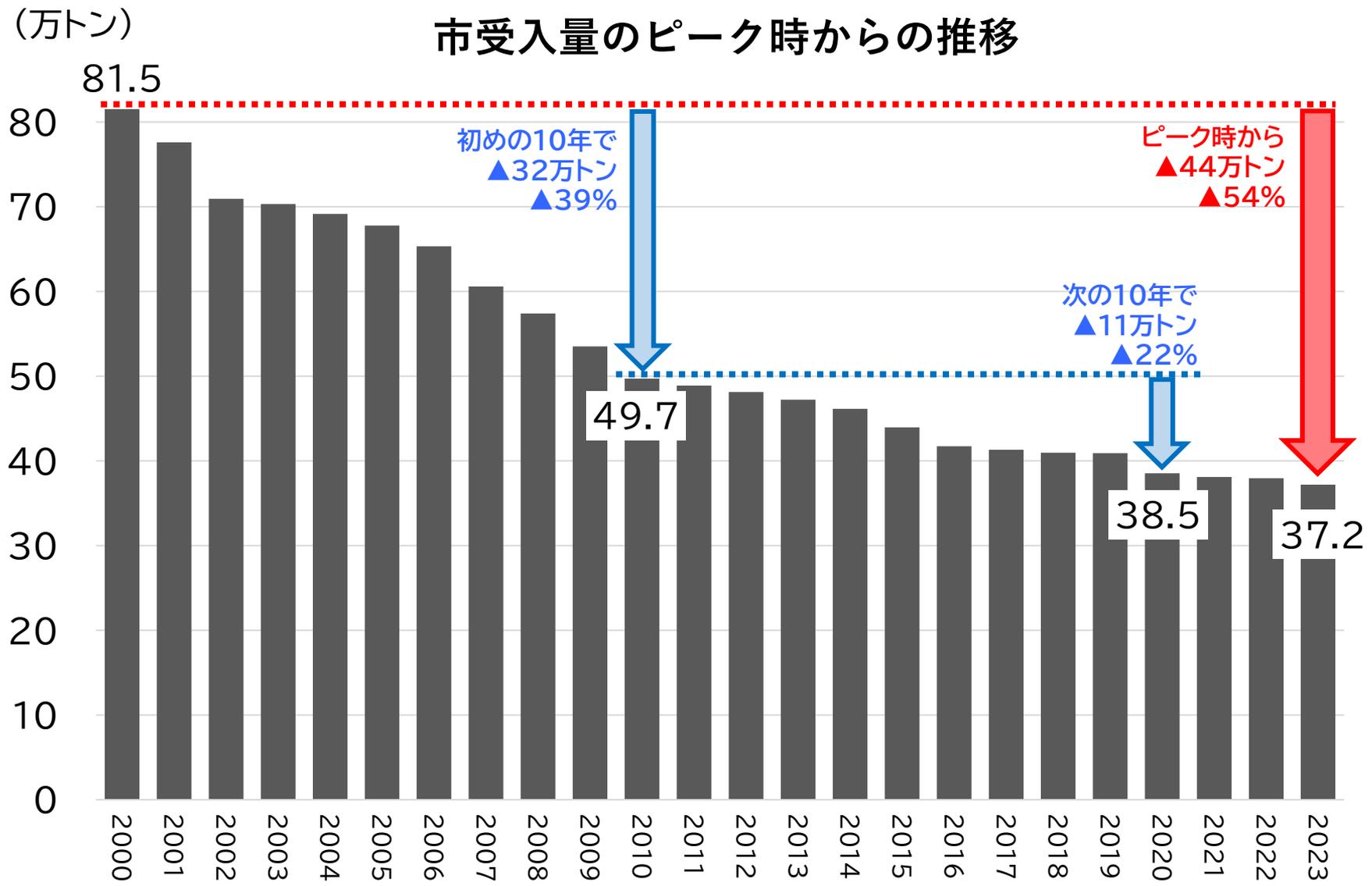
1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況
- (5) ごみ量等のこれまでの推移と分析

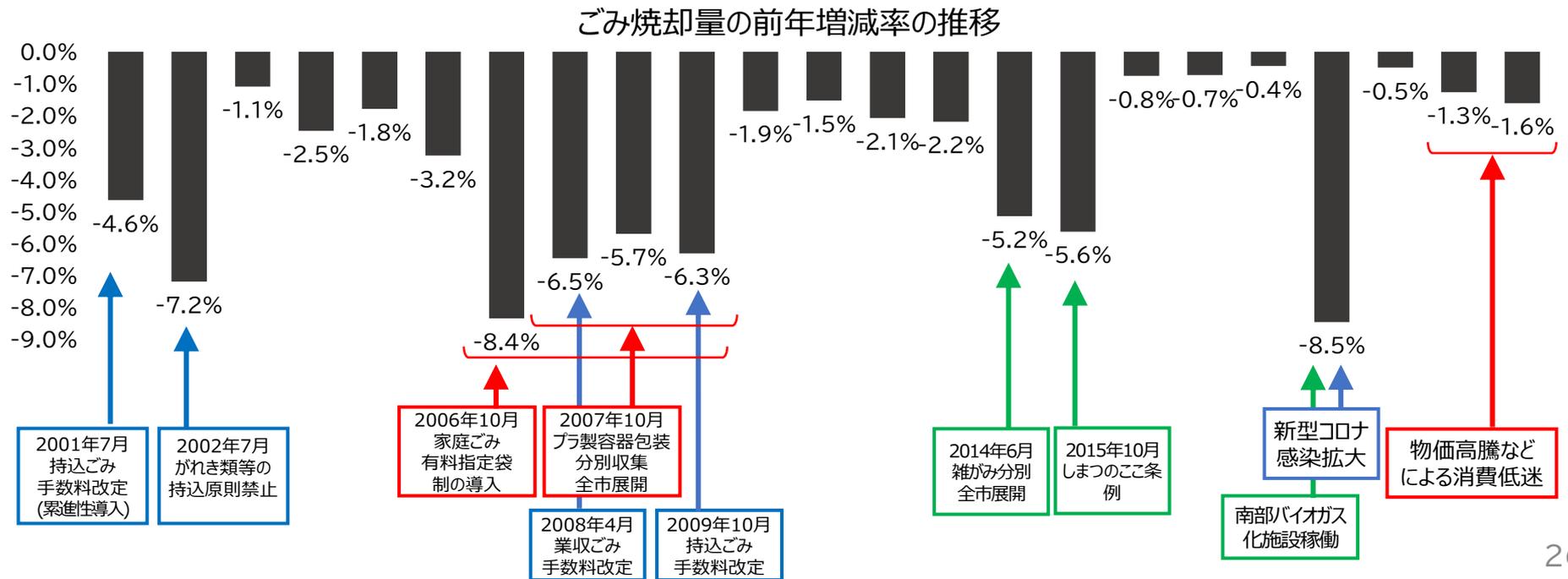
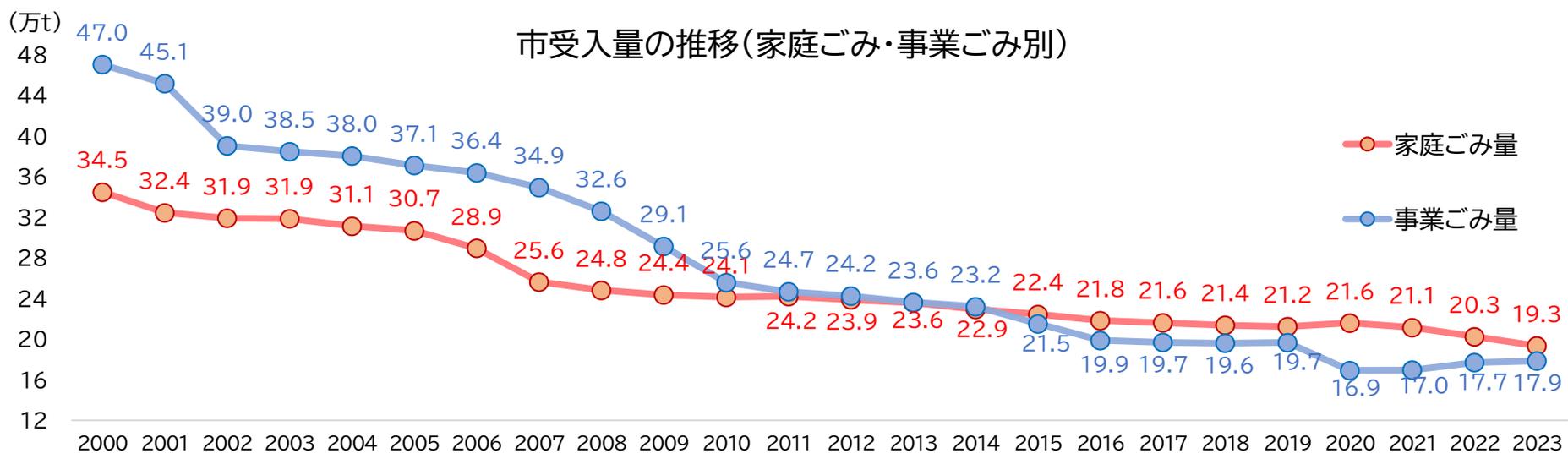
2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討体制
- (4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

1-(5)ごみ量等のこれまでの推移と分析 ごみ量(市受入量)のこれまでの推移

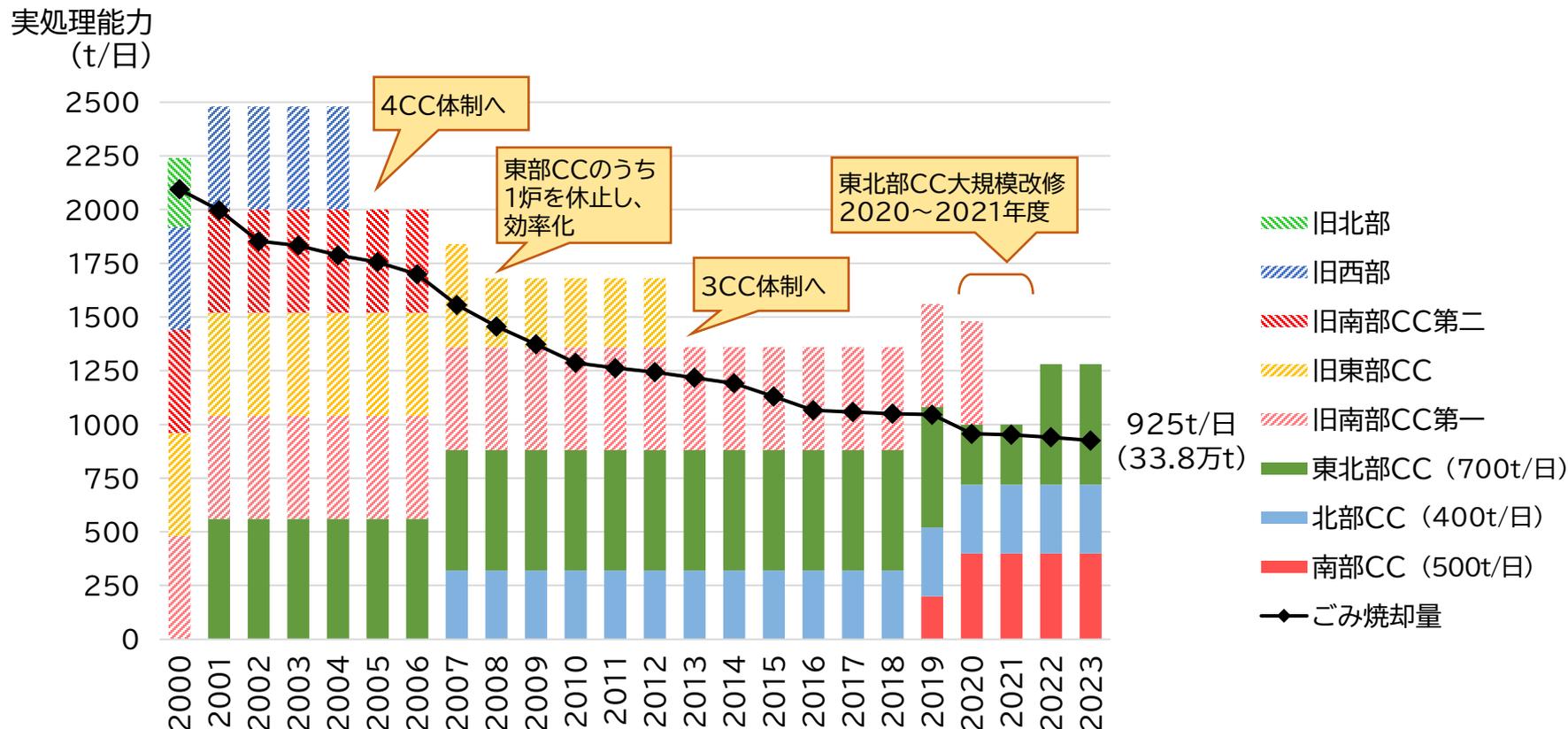


1-(5)ごみ量等のこれまでの推移と分析 ごみ量の推移と主な減少要因



クリーンセンターの処理能力とごみ焼却量実績

これまで、施策等によるごみ焼却量の減少を見通しながら、焼却体制の最適化に努めており、ピーク時の5CC体制から現在の3CC体制へと工場数を減らしてきた。



注1 グラフではごみ焼却施設の実処理能力をしめしている。機器整備等の休炉期間を考慮すると、施設規模の約80%となる。

注2 処理能力の中に、南部CCバイオガス化施設分は含んでいない。

(2019年10月からバイオガス化施設を稼働し、年間1万トン程度のごみ焼却量の削減に寄与している。)

1-(5)ごみ量等のこれまでの推移と分析 ごみ処理経費の推移

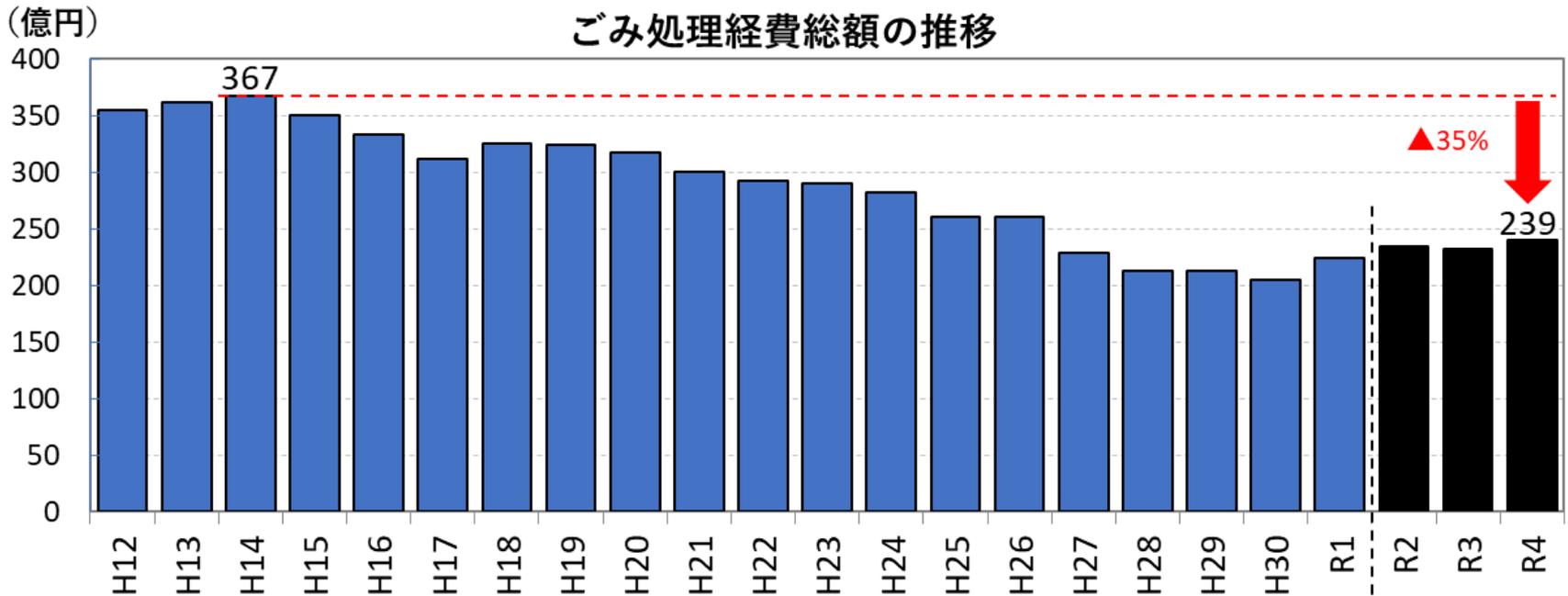
これまでごみ減量・分別リサイクルの取組に合わせて、焼却体制や収集体制の見直しを進め、「ごみ処理経費」の最新値はR4年度239億円と、ピーク時(H14年度)の367億円から▲128億円(▲35%)となっている。

<ごみ処理経費(R4)の内訳>

区分	経費内訳
収集運搬	80.0億円
焼却・破砕	85.5億円
再資源化	15.3億円
埋立	17.3億円
管理費用	41.1億円

<ごみ処理経費とは>

行政の単年度ベースの予算・決算では、施設建設費が施工した年度に集中するため年度間で比較できないことなどから、経費の経年比較ができるよう、ごみ処理経費を算定している。

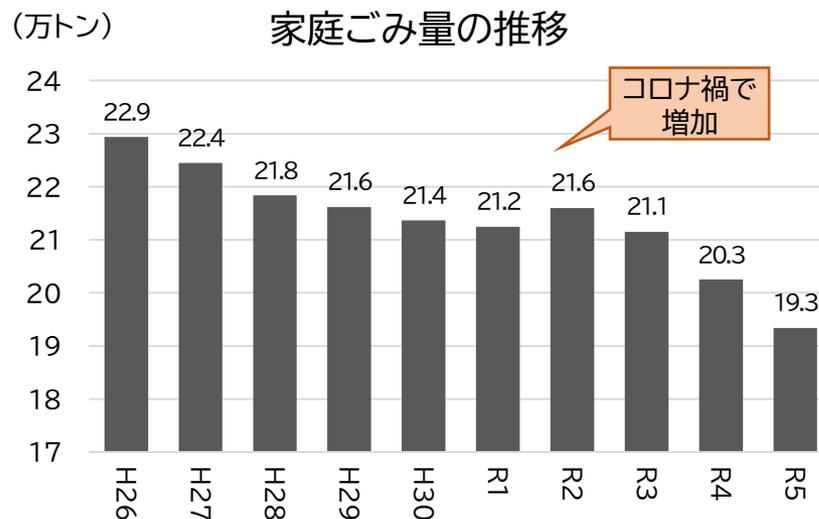


※ 国に従いR2年度から算定基準を変更している。

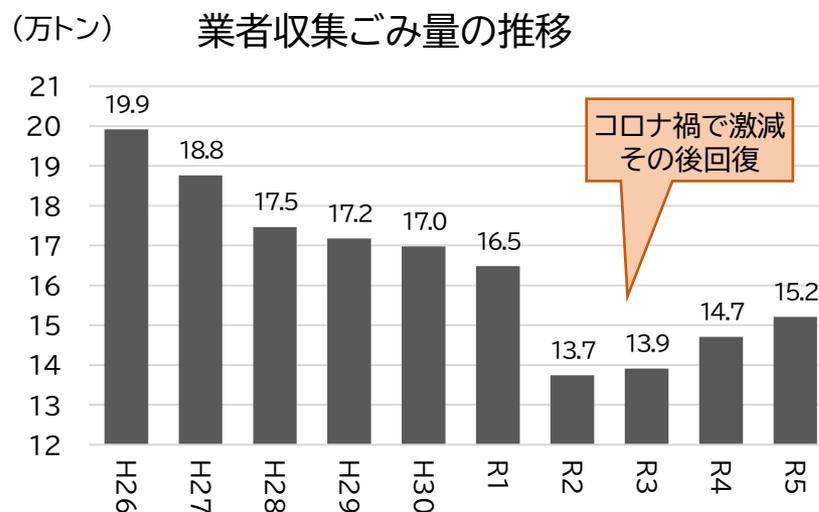
← 旧基準
→ 新基準

社会変化によるごみ量への影響分析：①新型コロナウイルス感染拡大

- 家庭ごみは、コロナ禍に伴う巣ごもり需要や片づけごみの増加によって、R2は増加したものの、R3はコロナ禍前の水準に戻っている。その後の減少は、物価高騰等に伴う消費低迷の影響と考えられる。

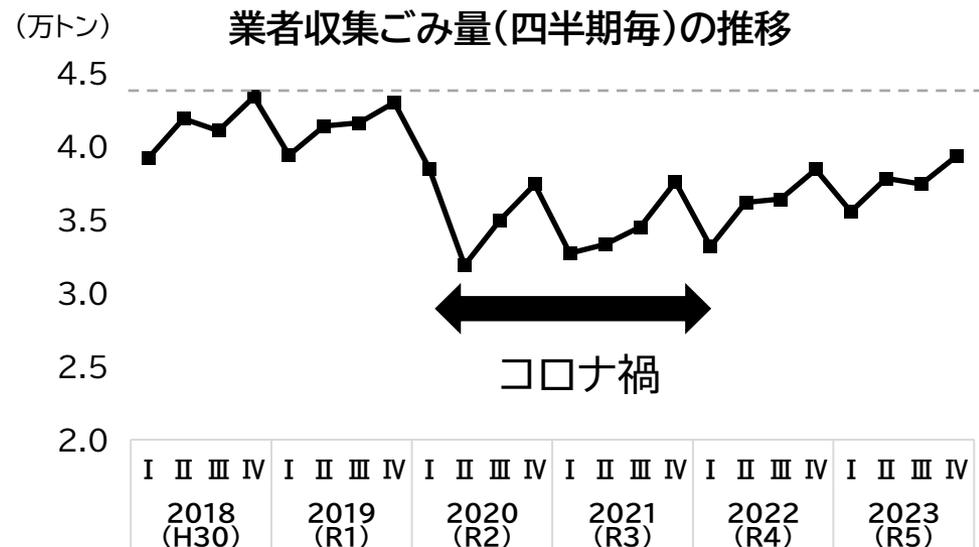
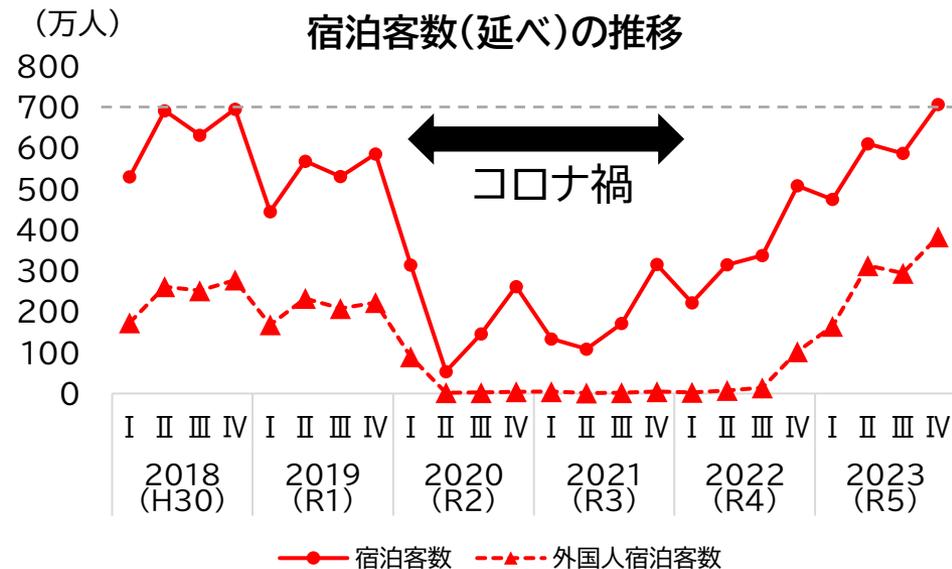


- 業者収集ごみは、コロナ禍に伴う社会経済活動の停滞で大きく減少したのち、社会経済活動の回復に伴い、増加傾向が見られるが、増加率が下がってきている。



1-(5)ごみ量等のこれまでの推移と分析 社会変化によるごみ量への影響分析: ②観光客・インバウンド

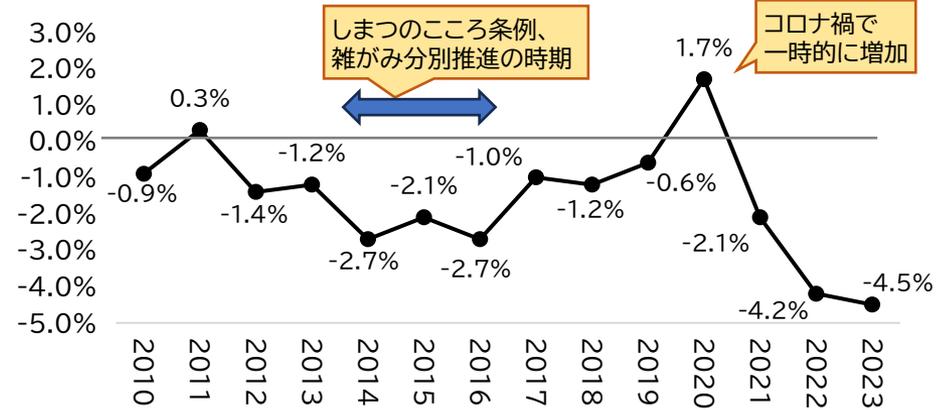
- 業者収集ごみ量は、消費動向(外食、観光、ショッピング等)に大きく影響を受けるものである。
- 消費動向の一例として宿泊客数(延べ人数)を右上図に示すが、右下図の業者収集ごみ量と相関があることが分かる。
- コロナ禍からの社会経済活動の回復が見られる令和4(2022)年以降は、宿泊客数がコロナ前と同水準まで戻っている中で、業者収集ごみ量はコロナ前を下回っており、観光業も含めた各業種でごみ減量が進んでいることが示唆されている。



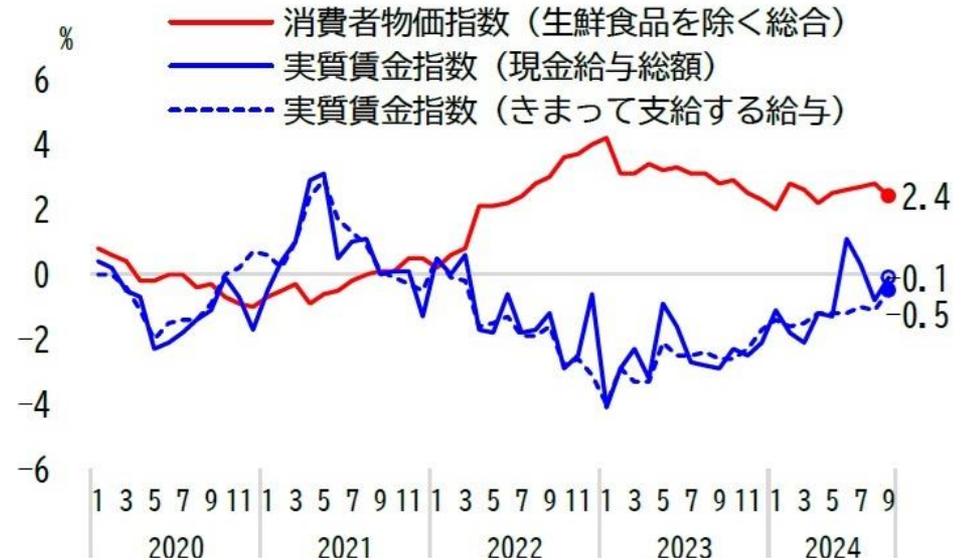
1-(5) ごみ量等のこれまでの推移と分析 社会変化によるごみ量への影響分析：③物価高騰・消費低迷

- 家庭ごみ量は右上図に示すように、2021（令和3）年から2023（令和5）年にかけて大きく減少している。
- その要因の一つが消費低迷の影響と考えられる。右下図に消費者物価指数と実質賃金指数の推移を示すが、近年の物価高騰・円安によって、実質賃金が下がり、個人消費低迷、更には家庭ごみ量の減少にもつながっていると考えられる。
- 個人消費は2024年度中にはプラスに転じるとの見解もあり、家庭ごみ量がリバウンドする可能性がある。

<家庭ごみ量の前年比率の推移>



<消費者物価指数と実質賃金指数(前年同月比)>



出典：総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計」及び京都市のごみ量実績をもとに作成

目次

1 背景

- (1) 京・資源めぐるプランの進捗状況
- (2) 国内外の動向
- (3) 京都市の廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討状況
- (4) 京都市のごみ処理施設の状況
- (5) ごみ量等のこれまでの推移と分析

2 諮問事項の検討の進め方

- (1) 主な論点
- (2) プラン中間見直しの内容・範囲
- (3) 検討体制
- (4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

(1) 主な論点

- ① 資源循環施策の強化
- ② 脱炭素化の視点からの強化
- ③ 今後の施設整備に関する検討
- ④ 評価指標の目標設定等
- ⑤ 資源循環・脱炭素化に向けた方針

2 諮問事項の検討の進め方

(1) 主な論点①

① 資源循環施策の強化

- ごみ量(焼却量、市受入量)は大きく減少しているものの、使い捨てプラスチック排出量などの個別の2Rや、プラスチックごみや食品廃棄物などの分別・リサイクルに関する指標では課題があるため、資源循環の観点から対策強化を図る。
- ➡ 再資源化に係る官民の役割分担や、回収拠点の在り方などを改めて整理したうえで、資源物回収拠点の拡大、新たな資源回収品目の検討、リユース・リペアの促進策、食品リサイクルの促進策等の検討

② 脱炭素化の視点からの強化

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、3Rリニューアブル方策による削減効果を考慮したGHG排出量の目標値の設定など、廃棄物・資源循環分野の脱炭素化の視点をより強化したプランとする。
- ➡ 前述の「廃棄物・資源循環分野における脱炭素化に向けた検討」の算定結果を基に、使い捨てプラ対策(強化)、衣類対策、生ごみの再資源化対策などの必要な対策等を検討

2 諮問事項の検討の進め方

(1) 主な論点②

③ 今後の施設整備に関する事項

- 東北部CCが令和18(2036)年度頃に耐用年限を迎え、後継となる次期CCが必要
- ➔ 次期CCの整備に当たっては、資源循環・脱炭素化の観点求められるほか、バイオガス化併設の有無、エコランドの延命、ライフサイクルコスト、災害対策等について検討
(並行して、ごみ処理の広域化や持込ごみ受入体制等についても市で検討)

④ 評価指標の目標設定等

- 中間見直し時に検討することとなっていた「使い捨てプラスチック排出量」、「バイオプラスチック製容器包装割合」の目標設定を検討
- 「レジ袋使用量」や「市受入量」等の既存目標についても、実績・実態を踏まえて、再検討

⑤ 資源循環・脱炭素化に向けた方針

- 今後は、従前のごみ減量・リサイクル・経費節減だけでなく、資源循環・脱炭素化への貢献、気候変動に伴い高まる災害リスクへ備え、人口減少及びごみ減量に伴うごみ処理の広域化・集約化・多種多様な地域の循環システム構築などの要請への対応、さらには高齢化や担い手不足へ対応など多様な社会的な側面を考慮する必要がある。
- こうした中で資源循環・脱炭素化を推進し、着実に成果を上げるための方針をまとめる。

2 諮問事項の検討の進め方

(2) プラン中間見直しの内容・範囲

今回はプランの中間見直しであるため、施策強化を中心としつつ、高齢化や担い手不足などの社会変化や要請がある中で、資源循環・脱炭素化を推進していくための施策や施設整備に係る基本的な考え方についてもプランに追記する。

< 中間見直し後のプランの構成イメージ(網掛け箇所:見直し内容) >

【現行プランの構成】			【見直し後のプランの構成】	
計画期間	2030年度	⇒	計画期間	2030年度
基本理念 (あるべき姿)	2050年度	⇒	基本理念(あるべき姿)	2050年度
			資源循環・脱炭素化に向けた方針	2050年度
数値目標	2030年度	⇒	数値目標	2030年度
具体的施策	2030年度	⇒	具体的施策	2030年度
ごみ処理施設の整備・運営	2030年度	⇒	ごみ処理施設の整備・運営	2040年度

(3) 検討体制

京都市廃棄物減量等推進審議会(審議会本会)

各部会からの報告を受け、答申のとりまとめを行う。

- 令和7年秋頃 答申①「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」
(→答申①を受けて市が「京・資源めぐるプラン」を改定(令和8年3月頃))
- 令和8年春頃 答申②「ごみ処理施設整備のあり方について」
(→答申②を受けて市が「次期クリーンセンター整備方針」を策定(令和8年春頃))



循環型社会施策推進部会

検討事項

「ごみ減量及び資源循環施策のあり方について」

論点①「資源循環施策の強化」

論点②「脱炭素化の視点からの強化」

論点④「評価指標の目標設定等」

論点⑤「資源循環・脱炭素化に向けた方針」

各部会の検討状況を随時共有し、両輪で検討



次期クリーンセンター整備等検討部会

検討事項

「ごみ処理施設整備のあり方について」

論点③「今後の施設整備に関する事項」

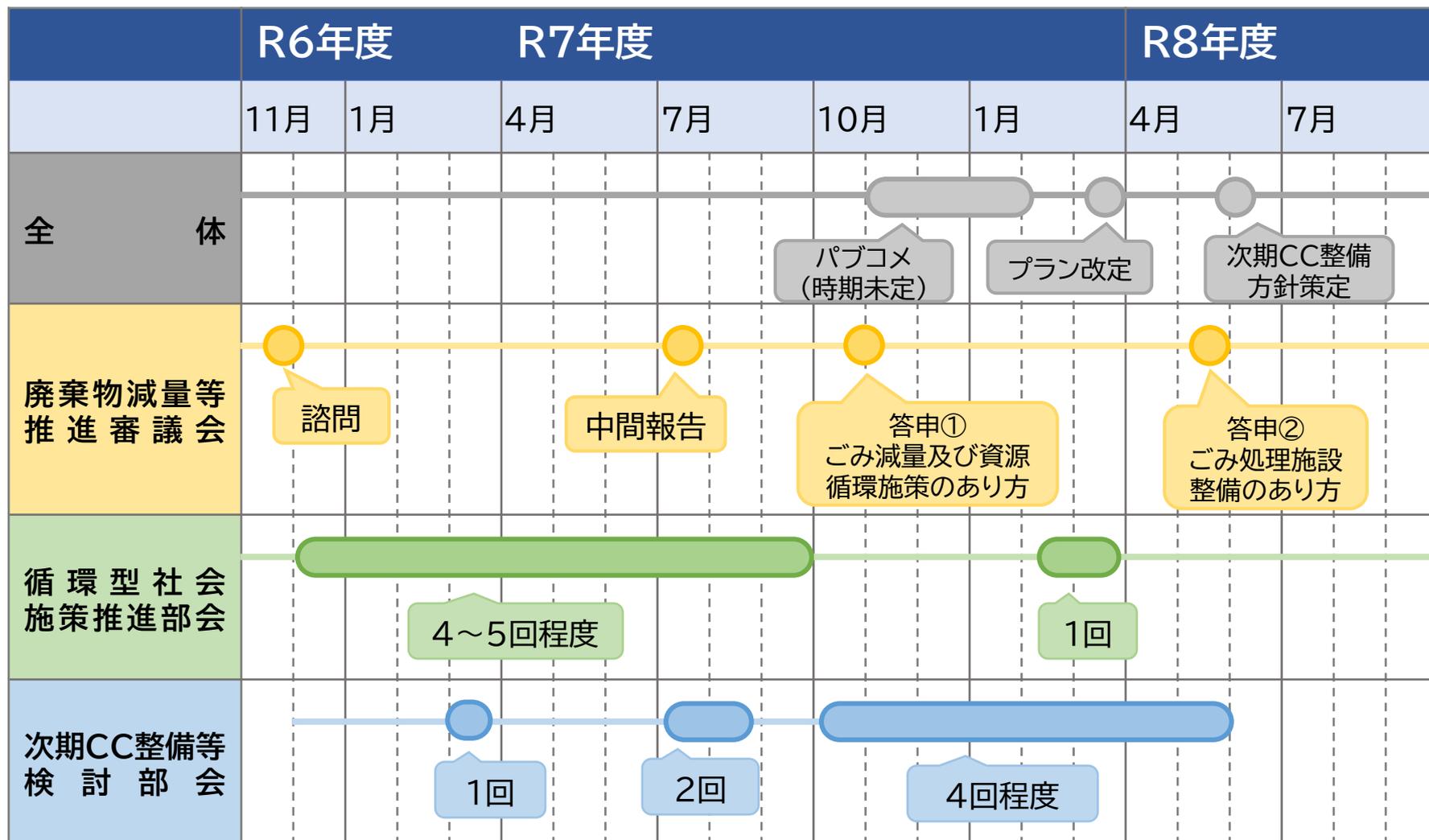
論点⑤「資源循環・脱炭素化に向けた方針」



並行して持込ごみ受入れ体制や広域化については市で検討する

2 諮問事項の検討の進め方

(3) 検討体制 スケジュール



2 諮問事項の検討の進め方

(3) 検討体制 施策推進部会での論点と審議の進め方(案)

- ・ 前述の各論点はそれぞれ検討内容が非常に多岐に渡る一方で、論点毎に対象となる素材が重複する面があるため、各論点を踏まえたうえで、素材・製品ごとに議論を行う。
- ・ また、素材・製品ごとの議論と別に、資源物回収の強化策、自然災害や長寿社会への対応など多様な社会的側面を考慮した対策についても議論する。

素材・製品	関連する論点				主な論点
	資源循環	脱炭素	施設整備	数値目標	
プラスチック	○	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 使い捨てプラスチック削減に向けた方策 ▶ プラスチック(類)分別促進対策 ▶ 「使い捨てプラ」、「バイオプラ製容器包装排出割合」の数値目標設定
衣類・布類 (ファッション・布団等)	○	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リユース・リペアの促進策 ▶ 再資源化方策
バイオマス (食品廃棄物・木質ごみ等)	◎	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再資源化方策(家庭系、事業系) ▶ 食品ロス対策の定着に向けた検討
金 属 (小型家電・電池等)	◎	○	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リユース・リペアの促進策 ▶ 再資源化方策
耐 久 財 (大型家電・家具等)	◎	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ▶ シェアリング・リユース・リペア・リサイクルの推進策 ▶ 退蔵品への対策

2 諮問事項の検討の進め方

(3) 検討体制 次期CC整備等検討部会での検討事項と審議の進め方(案)

- ① 持続可能な適正処理の確保及び資源循環・脱炭素化を推進していくための、施設整備の基本的な考え方を検討する。⇒プランに追記
- ② ①の基本的な考え方を踏まえた施設整備スケジュールを検討する。⇒プランに追記
- ③ 並行して、ごみ処理の広域化や持込ごみ受入体制等について市で検討する。⇒プランに追記
- ④ ①②③を踏まえ、次期CCの施設規模、処理方式等を検討する。



答申②「ごみ処理施設整備のあり方について」

【検討内容】

① 施設整備の基本的な考え方

持続可能な適正処理を確保するために必要な施設の体制、資源循環・脱炭素化を推進するためのごみ処理施設のあり方など。

② 施設整備スケジュール

東北部CCが耐用年限を迎える令和18(2036)年度頃までの本市の施設整備スケジュール。

③ ごみ処理の広域化、持込ごみ受入体制

(並行して市で別途検討のうえ、検討状況を審議会・部会に共有し、施設整備の検討に反映。)

④ 次期CC

施設規模や処理方式、資源循環・脱炭素化への貢献、最終処分量の削減、ライフサイクルコストの縮減といった技術的課題など。

2 諮問事項の検討の進め方

(3) 検討体制 スケジュール①

日程	会議	議題
R6年 11月29日	第72回審議会	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 次期CC部会設置・ 現状分析、論点整理
R7年 2月6日	第6回施策部会	<ul style="list-style-type: none">・ 現状分析、論点整理・ プラスチックごみ対策
R7年 3月7日	第1回次期CC部会	<ul style="list-style-type: none">・ 現状分析、論点整理・ 施設整備の基本的な考え方等・ 次期CCに係る検討、調査項目
R7年 3月下旬	第7回施策部会	<ul style="list-style-type: none">・ 衣類・布類対策・ 金属対策・ 耐久財対策
R7年 5～6月	第8回施策部会	<ul style="list-style-type: none">・ バイオマス対策(食品廃棄物、木質ごみ等)・ 多様な社会的側面を考慮した対策
R7年 7月	第2回次期CC部会	<ul style="list-style-type: none">・ 施設整備の基本的な考え方①
R7年 7月	第73回審議会	<ul style="list-style-type: none">・ 各部会での検討状況報告
R7年 8月上旬	第9回施策部会	<ul style="list-style-type: none">・ 目標指標の設定及び見直し案・ 資源循環・脱炭素化に向けた方針案・ 排出事業者向け指針案
R7年 8月頃	第3回次期CC部会	<ul style="list-style-type: none">・ 施設整備の基本的な考え方②・ 整備スケジュール・ 施設規模・ 他都市事例整理(処理方式、脱炭素技術、最終処分量削減手法、災害対策・コスト削減)

←今回

2 諮問事項の検討の進め方

(3) 検討体制 スケジュール②

日程	会議	議題
R7年 9～10月	第10回施策部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申①案及び改定プラン案 ・ R6実績報告
R7年 11月	第74回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申①案及び改定プラン案 ・ R6実績報告
R7年11月～R8年2月(時期未定) パブリックコメント		
R7年 11月 ～12月	第4回次期CC部会 第5回次期CC部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方式の比較 ・ 脱炭素仕様 ・ 最終処分量削減仕様 ・ 敷地配置案 ・ 災害時の強靱性 ・ ライフサイクルコスト縮減仕様
R8年2月～3月	第11回施策部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント結果 ・ 改定プラン案
R8年2月～3月	第6回次期CC部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント結果 ・ 改定プラン案 ・ 答申②素案
R8年3月(時期未定) プラン改定		
R8年4月	第7回次期CC部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申②案
R8年5月	第75回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申②案
R8年5月 整備方針策定		

2 諮問事項の検討の進め方

(4) 諮問後の審議会及び循環型社会施策推進部会における施設整備関連の主な指摘事項

第72回審議会(R6年11月29日)

- クリーンセンターを作るのではなく、生ごみを分別収集して再資源化するといった選択肢もあり、議論していくべき。
- ごみ減量をしっかりと進めていくことを前提に、次の施設整備に関して考えるというバランスが大事。ごみ減量、エネルギー活用を進め、燃やすものを極力減らしたうえで、新しい施設整備計画を考える流れにしてほしい。
- 災害発生時に処理体制をしっかりと持っておかなければ地域社会は立ち行かなくなるので、適正処理も非常に重要な機能である。循環型社会を目指していくことは重要であるが、適正処理体制をしっかりと守っていくことは大切である。
- 北部クリーンセンターも東部の6年後に耐用年数を迎えることになるので、非常に近い期間で2つの焼却施設を整備することも視野に入れて検討すべき。
- 燃えにくい生ごみを燃やさずに再資源化すれば、より一層、脱炭素化を進めることになる。
- 次期クリーンセンターの同じ敷地でリユース・リペア等の施設も含めて考えていくのかどうか、それ以外に市内に拠点を分散的に配置するような総合的なプランも考えるのか。
- ごみを焼却するのではなくバイオ炭にすれば、炭素貯留に当たるので脱炭素に向けた効果がより大きくなるのではないかと。

第6回施策部会(R7年2月6日)

- 今後の施設整備のあり方については、国の資源循環先進事例の情報収集も行き、全国のモデルとなるような検討を期待したい。
- 周辺地域との連携や、働きやすさなどの視点も大切にすることがある。
- 周辺との連携として、市域を超えた広域展開もあり得る。次期CC整備等検討部会で検討されたい。
- 分別、再資源化を更に進めていくのであれば、受け皿となるリサイクラーのキャパシティがどの程度かも調査すべき。